2022年2月17日

# 東京ゼロエミ住宅における認証制度の改正等について

東京都環境局

# 本日の説明内容

東京ゼロエミ住宅とは

認証事項、認証要件等について

太陽光発電システム等について

集合住宅等の取扱いについて

認証に関する手続（申請）について

仕様規定の基準を適用する場合の図面記載例

性能規定の基準を適用する場合の図面記載例

太陽光発電システムを設置する場合等の図面記載例

改正規定の施行について

認証審査機関について

東京ゼロエミ住宅に係る支援制度について

# 東京ゼロエミ住宅　とは

# 「東京ゼロエミ住宅」　とは

高い断熱性能の断熱材や窓を用いたり、
省エネ性能の高い照明やエアコンなどを取り入れた
人にも地球環境にもやさしい都独自の住宅です。

東京ゼロエミ住宅での暮らしは、
省エネに加えて、高断熱化によって快適な室温が維持され、
部屋間の温度差も小さくなり、
ヒートショックの抑制にもつながります。

東京都の助成制度が活用できます。

東京ゼロエミ住宅
TOKYO ZERO EMISSION HOUSE

# 「東京ゼロエミ住宅」基準の多段階化を実施

・新たに、より高い省エネ性能等を備える「東京ゼロエミ住宅」基準を追加した、基準の多段階化を実施（R4年４月施行）
・現行同等を水準１とし、より高い省エネ性能等を備える水準２、３を新設

性能基準の概要　木造戸建住宅の場合（集合住宅等を除く）

| | 断熱性能 | 省エネ性能※<br>（省エネ基準比。再エネ除く。） |
|---|---|---|
| 水準１<br>（現行同等） | 分かりやすい仕様規定の基準を継続 | |
| | 省エネ基準から窓を中心に強化 | 30%削減 |
| 水準２<br>（新設） | ZEH相当 | 35%削減 |
| 水準３<br>（新設） | 北海道相当 | 40%削減 |

※　コンセントを利用した設備（冷蔵庫、テレビ等）のエネルギー消費量は含まれません。

# 認証事項、認証要件等について

# 水準１　仕様規定の基準について①（木造住宅のみ選択可）

| 分類 | 種類 | | 要件 |
|---|---|---|---|
| 外気等に接する開口部の断熱性能 | 窓 | | 熱貫流率が2.33W／（㎡・K）以下<br>面積が0.5㎡以内のものにあっては熱貫流率が3.49W／（㎡・K）以下 |
| | ドア | | 熱貫流率が3.49 W／（㎡・K）以下 |
| 外気等に接する躯体等の断熱材の断熱性能 | 壁 | | 熱抵抗値が2.3㎡・K／W以上 |
| | 屋根又は天井 | 屋根 | 熱抵抗値が4.6㎡・K／W以上 |
| | | 天井 | 熱抵抗値が4.0㎡・K／W以上 |
| | 床 | 外気に接する部分 | 熱抵抗値が3.3㎡・K／W以上 |
| | | その他の部分 | 熱抵抗値が2.2㎡・K／W以上 |
| | 土間床等の外周部 | 外気に接する部分 | 熱抵抗値が1.7㎡・K／W以上 |
| | | その他の部分 | 熱抵抗値が0.5㎡・K／W以上 |

上記の表は概要です。詳細はゼロエミ住宅指針をご確認ください。

# 水準１　仕様規定の基準について②（木造住宅のみ選択可）

| 分類 | 種類 | 要件 |
|---|---|---|
| 設備の省エネルギー性能 | 照明設備 | 全館LED<br>玄関等のうち１箇所以上に人感センサー付きLEDを設置 |
| | 暖房設備 | 省エネルギー基準達成率が114パーセント以上であるルームエアコンディショナーを１台以上使用し、かつ電気ヒーター暖房器又は電気蓄熱暖房器を使用しないこと。 |
| | 冷房設備 | 省エネルギー基準達成率が114パーセント以上であるルームエアコンディショナーを１台以上使用すること。 |
| | 給湯設備 | 次のいずれか<br>・電気ヒートポンプ給湯器　エネルギー消費効率が一定以上<br>・潜熱回収型ガス給湯器　エネルギー消費効率が93パーセント以上<br>・潜熱回収型石油給湯器　エネルギー消費効率が93パーセント以上<br>・ヒートポンプ・ガス瞬間式併用給湯器　WEBプログラム選択可能機種<br>・コージェネレーション設備　WEBプログラム選択可能機種、かつ、停電時自立運転機能付 |
| | 浴槽 | JISにおける高断熱浴槽であること。 |
| | 配管方式 | ヘッダーにより台所水栓・シャワー水栓・洗面水栓に分岐されており、かつ、分岐後の全ての配管の径が13A 以下 |
| | 水栓 | ２バルブ水栓以外の水栓であること。<br>台所及び洗面水栓は水優先吐水機構付であり、かつ、浴室シャワー水栓は手元止水機構付 |
| | 機械換気設備 | 第二種換気設備又は第三種換気設備の場合は、比消費電力の値が0.1以下<br>第二種及び第三種以外の場合にあっては、この要件は適用しない。 |

上記の表は概要です。詳細はゼロエミ住宅指針をご確認ください。

# 性能規定の基準について①　（すべての構造種別で選択可）

まず、いずれの水準も次の２表の両方に適合することを確認します。

| 分類 | 種類 | 要件 |
|---|---|---|
| 外気等に接する開口部の断熱性能 | 窓 | 熱貫流率が2.33W／（㎡・K）以下<br>面積が0.5㎡以内のものにあっては熱貫流率が3.49W／（㎡・K）以下 |
| | ドア | 熱貫流率が3.49 W／（㎡・K）以下 |

| 分類 | 種類 | 要件 |
|---|---|---|
| 設備の省エネルギー性能 | 照明設備 | 全館LED<br>玄関等のうち１箇所以上に人感センサー付きLEDを設置 |
| | 暖房設備 | 省エネルギー基準達成率が114パーセント以上であるルームエアコンディショナーを１台以上使用し、かつ電気ヒーター暖房器又は電気蓄熱暖房器を使用しないこと。 |
| | 冷房設備 | 省エネルギー基準達成率が114パーセント以上であるルームエアコンディショナーを１台以上使用すること。 |
| | 給湯設備 | 次のいずれか<br>・電気ヒートポンプ給湯器　エネルギー消費効率が一定以上<br>・潜熱回収型ガス給湯器　エネルギー消費効率が93パーセント以上<br>・潜熱回収型石油給湯器　エネルギー消費効率が93パーセント以上<br>・ヒートポンプ・ガス瞬間式併用給湯器　WEBプログラム選択可能機種<br>・コージェネレーション設備　WEBプログラム選択可能機種、かつ、停電時自立運転機能付 |

（主な改正点）ドアの追加、浴槽・配管方式の廃止

上記の表は概要です。詳細はゼロエミ住宅指針をご確認ください。

# 性能規定の基準について②　（すべての構造種別で選択可）

水準に応じて、次表の各性能へ適合することを確認します。

| | 水準１ | 水準２ | 水準３ |
|---|---|---|---|
| 外皮平均熱貫流率（単位　W/m²K）<br>（）内は木造以外の構造の住宅における単位住戸 | 0.70<br>(0.70)<br>以下 | 0.60<br>(0.70)<br>以下 | 0.46<br>(0.60)<br>以下 |
| 設備機器に関する省エネルギー性能（再エネ除く。）<br>（）内は木造以外の構造の集合住宅等における単位住戸 | $BEI_{ZE}$ 0.7<br>(0.75)<br>以下 | $BEI_{ZE}$ 0.65<br>(0.7)<br>以下 | $BEI_{ZE}$ 0.6<br>(0.65)<br>以下 |

（主な改正点）多段階化設定

上記の表は概要です。詳細はゼロエミ住宅指針をご確認ください。

# 太陽光発電システム等について

# 太陽光発電システムについて

ゼロエミッション東京の実現に向けて、太陽光発電システムの設置に
積極的に努めてください。

**東京ゼロエミ住宅での太陽光発電システムの要件（①~④すべて）**

①モジュールが、JETモジュール認証または同等の認証を受けたものであること。
②発電電力が住宅用途に供する部分で使用されていること。
③自立運転機能を有していること。
④地絡検知機能を有していること。

設置される太陽光発電システムの出力は、次のいずれか小さい値とします。
・公称最大出力の合計値　又は　パワーコンディショナーの定格出力

さらに再エネ電気の自家消費割合を向上する、次のいずれか又は両方の実施にも努めてください。
・暖房設備、冷房設備及び給湯設備における二次エネルギー消費を電気にすること
・蓄電池システムの設置

# 集合住宅等における取扱いについて

# 集合住宅等における水準等の考え方について

例

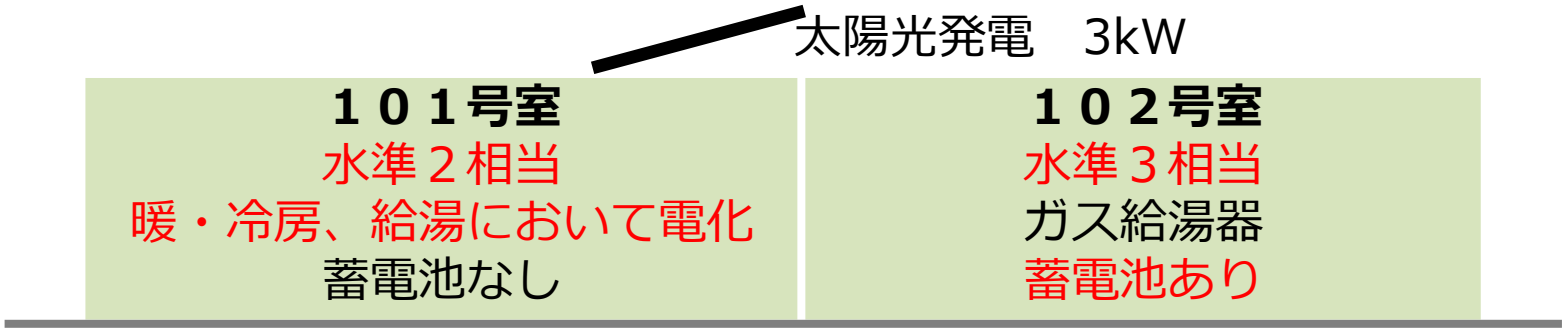


| 種類 | 判断方法 | 上記例の場合 |
|---|---|---|
| **各水準への適合の確認** | すべての住戸の、同一の水準への適合を確認します | 水準２ |
| **太陽光発電システム**<br>（認証要件ではありません。） | 住戸ごとではなく１棟での設置量を確認 | ３ｋＷ |
| **暖・冷房、給湯における電化**<br>（認証要件ではありません。） | １棟のいずれかの住戸で、暖・冷房、給湯において電化すること。 | 該当あり |
| **蓄電池システム**<br>（認証要件及び認証の確認対象ではありません。） | 設置住戸ごと | １戸 |

# 認証に関する手続（申請）について

# 認証申請のルールについて

- **東京ゼロエミ住宅の認証に関する要綱**
  東京ゼロエミ住宅として認められるために必要な、総合的なルール、手続、設計図書等及び申請様式などを定めています。

- **東京ゼロエミ住宅指針**
  東京ゼロエミ住宅として認められるために適合すべき事項（例：窓）についての要件（例：熱貫流率）など、多くの技術的なルールが具体的に定められています。

# 認証申請の方法について（フロー）

- 東京ゼロエミ住宅としての認証を受けるためには申請のうえ、審査を受けることが必要です。
- 建築主は認証審査機関に申請書等を提出することで、審査を受けます。
- 東京ゼロエミ住宅の基準に適合していた場合、設計段階では設計確認書、工事完了段階では認証書が交付されます。
- 工事完了時には検査を行います。

※手続代行者による申請手続が可能です。

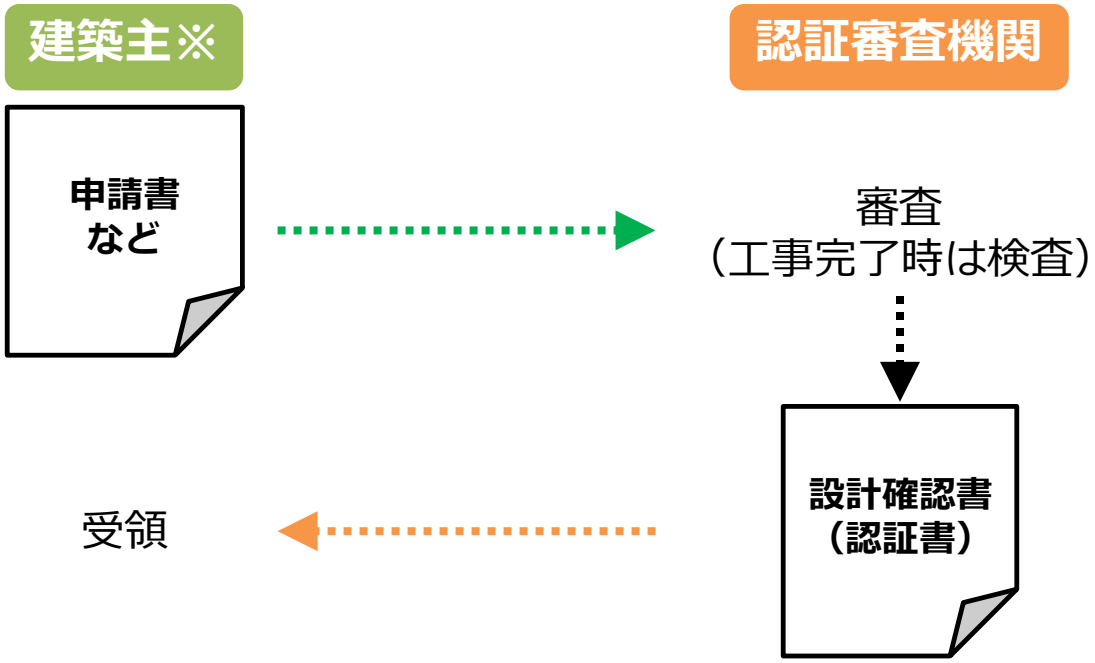

# 要綱、指針及び申請様式のダウンロードについて

- 要綱及び指針は次のアドレスでダウンロードすることができます。
  https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/home/tokyo_zeroemission_house/ninsyo/zeroemi_house_youkou-sisin.html

- 申請様式については各認証審査機関で用意されていることがあります。又は上記アドレスよりダウンロードしてください。

# 仕様規定の基準を適用する場合の図面記載例

# 図面記載（例　窓、ドア）

主な記載方法は次のいずれか

- 仕様と熱貫流率を記載する。（日本サッシ協会提供の仕様表を使用する場合）
- 品番、熱貫流率を記載し、カタログを添付

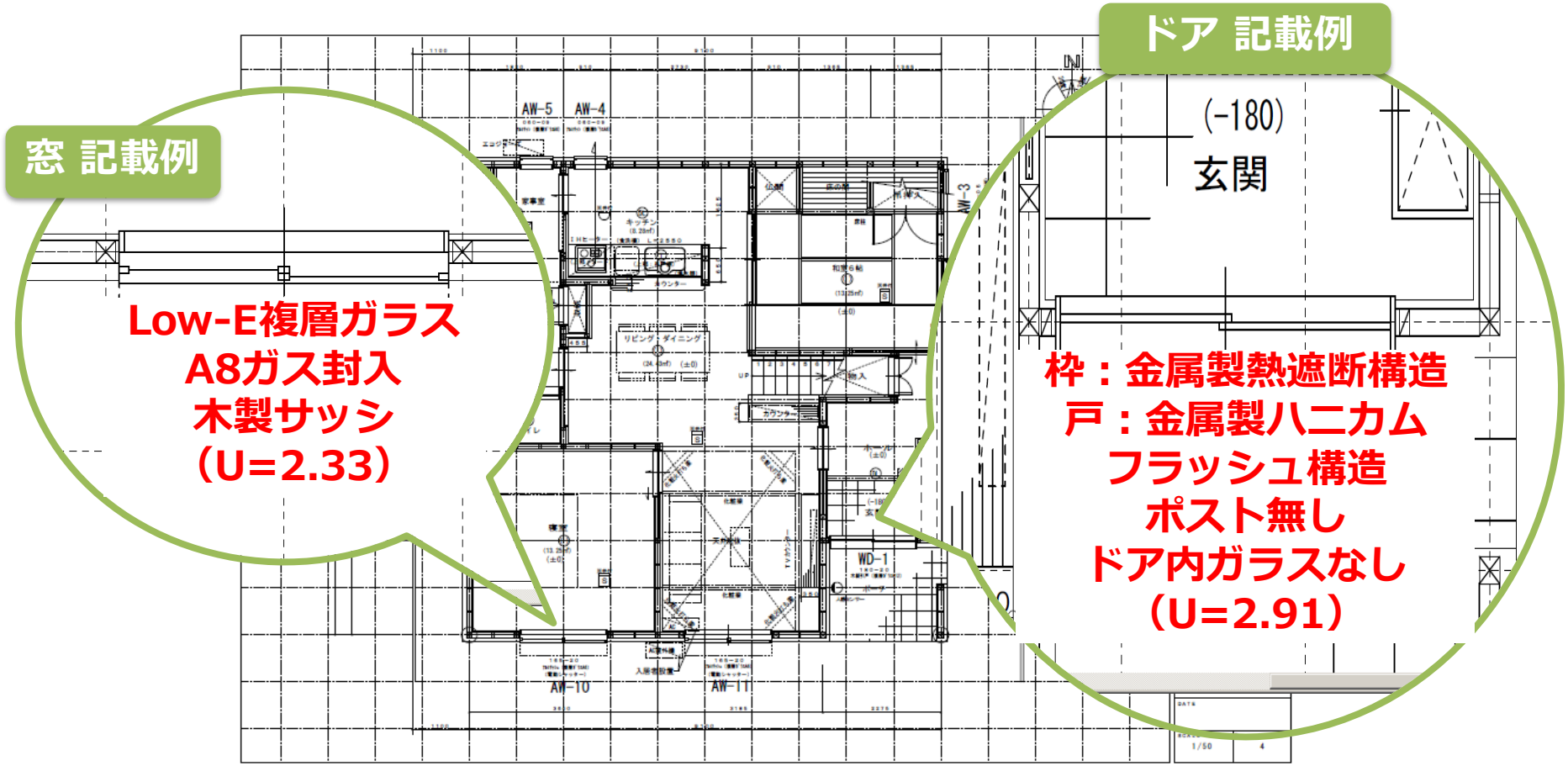


下図は（一社）住宅性能評価・表示協会HPより引用　東京都編集

# 図面記載（例　暖・冷房）①

主な記載方法は次のいずれか

- 品番と省エネ基準達成率を記載する。（省エネ型製品情報サイトで確認できる場合）
- 上記サイトで当該品番が確認できない場合はカタログを添付

**暖・冷房設備 記載例**

| 名称 | 仕様 | 備考 |
|---|---|---|
| 暖房設備 | | |
| 冷房設備 | ○○社製 △△　品番：××　省エネ基準達成率114% | |

設備機器仕様

| 名称 | 仕様 | 備考 |
|---|---|---|
| 暖房設備 | － | － |
| 冷房設備 | － | － |
| 換気設備 | ダクト式第３種換気システム<br>品番：STIV（△△製）JIS表示品 | 換気回数 0.5回／h 以上<br>熱交換機能なし　ダクト径φ100以上 |
| | | 効率：94.3%<br>接続口径13A<br>できあり） |
| | 品番：4321ABC（△△製） | |
| | 洗面水洗：シングルレバー水栓 | |
| | 浴槽：通常品 | |
| 照明設備 | 主たる居室<br>照明設備の設置：有り | 全てLEDを利用　白熱灯使用なし |
| | その他の居室<br>照明設備の設置：無し | |
| | 非居室<br>照明設備の設置：有り | 全てLEDを利用　白熱灯使用なし<br>玄関ポーチ：人感センサー有り |

＋

**製品カタログ**

○○社製△△
品番：××
**省エネ達成効率**
**114%**

下図は（一社）住宅性能評価・表示協会HPより引用　東京都編集

# 図面記載（例　暖・冷房）②

**COLUMN**　**省エネ型製品情報サイト**

省エネ型製品情報サイトは、資源エネルギー庁のホームページで、機器の省エネ性能の最新情報を毎日更新しています。

検索窓でカテゴリーを選び、製品型番を入力すると、統一省エネラベルの★の数がわかります。ぜひ利用してみてください。

ホームページアドレス　https://seihinjyoho.go.jp/

| 多段階評価 | 省エネ基準達成率 |
|---|---|
| ★★★★★ | 121%以上 |
| ★★★★ | 114%以上121%未満 |
| ★★★ | 107%以上114%未満 |
| ★★ | 100%以上107%未満 |
| ★ | 100%未満 |

東京ゼロエミ住宅の認証要件に適合

# 性能規定の基準を適用する場合の図面記載例

# 部位ごとに満たす要件

以下の事項については、水準に関わらず、部位等ごとに要件を満たしていることが必要ですので、仕様規定の基準同様に図面に記載してください。

| |
|---|
| 窓 |
| ドア |
| 照明設備 |
| 暖・冷房設備 |
| 給湯設備 |

仕様規定の基準の説明より（再掲）

**図面記載（例　窓、ドア）**

主な記載方法は次のいずれか
- 仕様と熱貫流率を記載する。（日本サッシ協会提供の仕様表を使用する場合）
- 品番、熱貫流率を記載し、カタログを添付

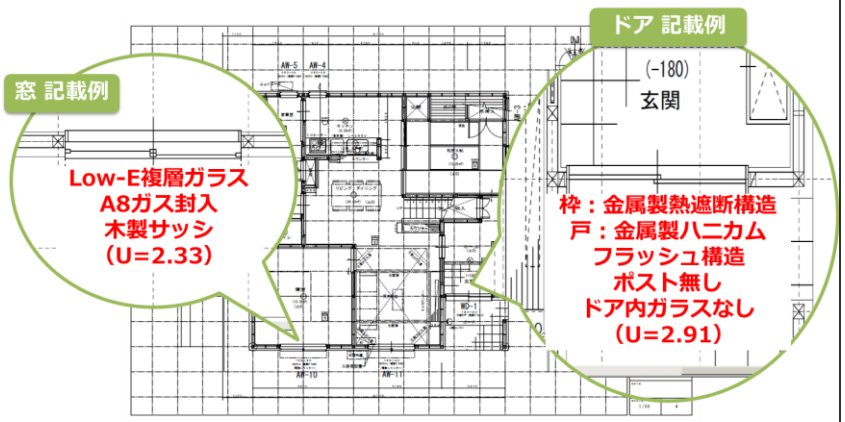


下図は（一社）住宅性能評価・表示協会HPより引用　東京都編集

**図面記載（例　暖・冷房）①**

主な記載方法は次のいずれか
- 品番と省エネ基準達成率を記載する。（省エネ型製品情報サイトで確認できる場合）
- 上記サイトで当該品番が確認できない場合はカタログを添付

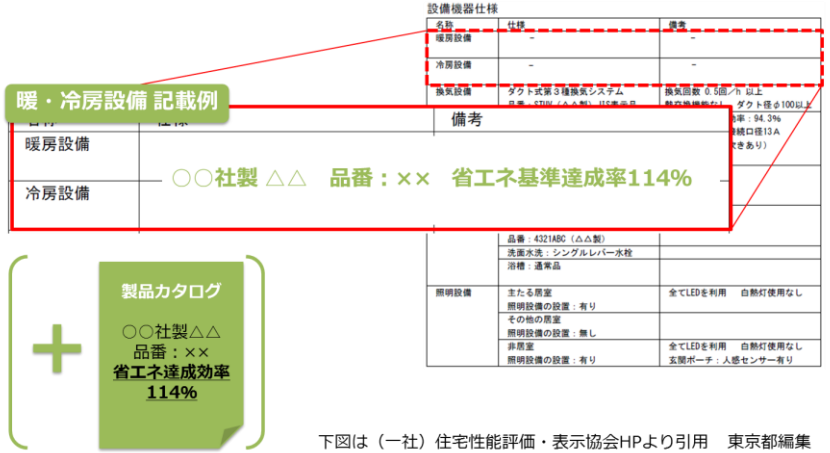


下図は（一社）住宅性能評価・表示協会HPより引用　東京都編集

# 外皮平均熱貫流率（$U_A$値）の計算

- $U_A$値は、建築物省エネ法で用いる方法により計算し、計算結果を提出
- 計算にあたり入力した値等は、図面に品番や性能値等を記載し、カタログを添付（図面と入力シートの整合を審査）

入力・計算方法の一例（エネルギー消費性能計算プログラム）

# $BEI_{ZE}$の計算①

- 計算結果（WEBプログラムの出力PDF）を提出

- WEBプログラムに入力した暖・冷房仕様、換気仕様、給湯仕様、照明仕様等は、図面に品番や効率の値等を記載し、カタログを添付（図面と入力シートの整合を審査）

**WEBプログラムの出力PDF例）**

| | | | |
|---|---|---|---|
| (7)BEI | 一次エネルギー消費量(その他除く)[GJ/(戸・年)] | 39.6 | 59.5 |
| | BEI | 0.67 | |

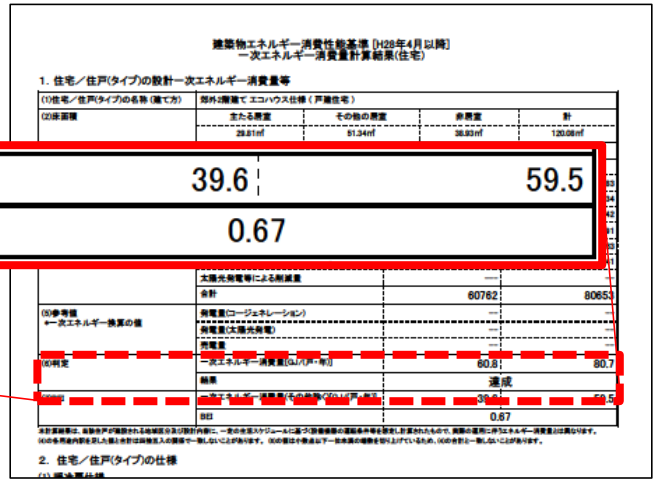
建築物エネルギー消費性能基準 [H28年4月以降]
一次エネルギー消費量計算結果(住宅)

1. 住宅／住戸(タイプ)の設計一次エネルギー消費量等

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| (1)住宅／住戸(タイプ)の名称（建て方） | 部外2階建て エコハウス仕様（戸建住宅） | | | |
| (2)床面積 | 主たる居室 | その他の居室 | 非居室 | 計 |
| | 28.81㎡ | 51.34㎡ | 38.83㎡ | 120.08㎡ |
| | 太陽光発電等による削減量 | — | — | |
| | 合計 | 60762 | 80653 | |
| (5)参考値 ←一次エネルギー換算の値 | 発電量(コージェネレーション) | — | — | |
| | 発電量(太陽光発電) | — | — | |
| | 売電量 | — | — | |
| (6)判定 | 一次エネルギー消費量[GJ/(戸・年)] | 80.8 | 80.7 | |
| | 結果 | 達成 | | |
| | 一次エネルギー消費量(その他除く)[GJ/(戸・年)] | 39.6 | 59.5 | |
| | BEI | 0.67 | | |

2. 住宅／住戸(タイプ)の仕様

«注意»ルームエアコンディショナーについて

- 性能規定の基準への適合では、次の２つについて把握することが必要となる場合があります（多くの場合、いずれもカタログに記載されています）。
  エネルギー基準達成率（○%）　部位ごとに満たす要件を確認するため
  エネルギー消費効率の区分（い、ろ、は）　WEBプログラム詳細入力のため
- 給湯設備についても同様に複数の値の確認が必要となる場合があります。

# $BEI_{ZE}$の計算②　WEBプログラム上での入力注意点

| 設備機器等 | $BEI_{ZE}$での計算 | 具体例 |
|---|---|---|
| 居室のみ暖房する場合において、主たる居室における暖房設備に床暖房を併用する場合 | **エアコンのみで計算することも可能** | ― |
| 再エネ | ZEHにおける場合と同様 | **太陽光（入力不可）**<br>太陽熱（入力可能）<br>コージェネレーション（入力可能） |

# 太陽光発電システムを設置する場合等の図面記載例

（仕様規定の基準/性能規定の基準 共通）

# 太陽光発電システム等に関する認証における取扱いについて

次の事項は東京ゼロエミ住宅における認証要件ではありません（適合しなくても東京ゼロエミ住宅としては認証されます。）。ただし一部、建築主からの申請より、認証審査機関の「確認」の対象となるものがあります。

| 種類 | 認証要件 | 認証審査機関による確認対象 |
|---|---|---|
| 太陽光発電システムの設置 | 認証要件ではない<br>（積極的に設置） | 建築主からの申請があれば確認※1 |
| 暖・冷房、給湯における電化 | 認証要件ではない<br>（太陽光発電システムを設置する場合に積極的に導入） | 建築主からの申請があれば確認※1 |
| 蓄電池システムの設置 | 認証要件ではない<br>（太陽光発電システムを設置する場合に積極的に設置） | 確認対象外 |

※1　認証の申請書や認証書に太陽光発電システムの出力及び暖・冷房、給湯における電化（オール電化）に関する記載項目を設けています。

«注意»

暖・冷房、給湯における電化は、太陽光発電システムにより発電した電気の自家消費割合向上を目的としているため、太陽光発電システムの設置を前提として推進しています。

暖・冷房、給湯における電化について認証機関による確認を受ける必要があるかどうかは、東京ゼロエミ住宅導入促進事業（助成金）における取扱等※2も踏まえ、ご検討ください。

※2　スライド37参照

# 太陽光発電システムの図面記載

・**太陽光発電モジュール認証**、**自立運転機能**、**地絡検知機能**を確認する
・あわせて**住宅内で使用されること**を記載

主な記載方法は次のいずれか

- 品番、モジュール、パワコンの出力を記載（電気安全環境研究所（JET）のHPで確認できる場合）
- 上記サイトで当該品番が確認できない場合はカタログを添付

**太陽光発電設備 記載例**

| 名称 | 仕様 | 備考 |
|---|---|---|
| 太陽光発電設備 | ○○**社製**△△　**品番：××** | 太陽光モジュール定格出力　●[kW]<br>パワーコンディショナー定格出力■[kW] |

＋

**製品カタログ**

○○社製△△
品番：××
**JET認証品**
**自立運転機能**
**地絡検知機能**

＋

**系統図など**

発電した電気が住宅（集合住宅等の場合、単位住戸又は住宅の共用部）の分電盤に接続されていることを図示

# 東京ゼロエミ住宅における暖・冷房、給湯における電化について

・暖・冷房、給湯の全てにおいて電気のみをエネルギー源として使用するものが対象となります。
・東京ゼロエミ住宅ではコンロその他におけるエネルギーの使用は取り扱いません。
・エネルギー消費性能プログラムの各選択項目との対応は次のとおりです。

| | 暖・冷房設備 | 給湯設備 |
|---|---|---|
| 対象と認められるもの | ・ルームエアコンディショナー<br>・ルームエアコンディショナー付温水床暖房 | ・電気ヒートポンプ給湯器 |
| 計画（図面）に応じて判断されるもの | ・その他の暖・冷房設備機器 | ・その他の給湯設備機器 |
| 認められないもの | ・上記以外すべて | ・上記以外すべて |

«注意»
　BEIZEでは居室のみ暖房する場合において、主たる居室における暖房設備はガス床暖房などを併用する場合であっても、エアコンのみで計算することも可能ですが、東京ゼロエミ住宅の暖・冷房、給湯における電化を確認する際は、床暖房などについても確認します。

# 建築物省エネ法との比較

| | 東京ゼロエミ住宅 | 建築物省エネ法 |
|---|---|---|
| **暖・冷房設備（ルームエアーコンディショナー）** | 主たる居室に必ず設置　※ | 設置しなくても可 |
| **照明設備（LED照明）** | 必ず設置 | 設置しなくても可 |
| **「エアコンと温水床暖房」など、エアコンを含む複数の暖房設備を併用する場合** | エアコンのみを使用するものとして$BEI_{ZE}$を計算可※ | 「評価の優先順位」の高い暖房設備機器等により評価し、BEIを算定 |
| **太陽光発電設備** | $BEI_{ZE}$に算入しない | BEIに算入 |

※　住戸全体を暖冷房する場合を除く。

# 改正規定の施行について

# 適合を判断すべき基準・規定について

・令和４年１月（及び２月）改正分は、令和４年４月１日から施行します。
・令和4年３月31日までに設計確認審査、設計変更確認審査の申請があったものは改正前の要綱、指針に基づいて審査します。（申請日ベースで判断）
・工事完了検査は、設計確認審査、設計変更確認審査の内容に応じて行います。
（設計確認審査が改正前を適用する場合は、工事完了検査も改正前を適用）

| R4.3/31以前 | R4.4/1以降 |
| --- | --- |
| ○令和4年3月31日以前に、<br>設計確認審査の申請があったもの<br>⇒改正**前**の要綱、指針を適用 | ○令和4年4月1日以降に、<br>設計確認審査の申請があったもの<br>⇒改正**後**の要綱、指針を適用 |

«注意»
・設計変更確認は、先に出された設計確認審査で適用した基準により行います。
・改正前後で使用する様式が異なります。ご注意ください。

# 認証審査機関について

# 認証審査機関のご紹介

- 認証審査機関の最新の登録状況は東京ゼロエミ住宅ポータルサイト（HP）をご覧ください。

令和４年１月末日時点

| | | | |
|---|---|---|---|
| 1 | 一般財団法人ベターリビング | 11 | 株式会社日本住宅保証検査機構 |
| 2 | （欠） | 12 | 株式会社東日本住宅評価センター |
| 3 | 株式会社　住宅あんしん保証 | 13 | 株式会社湘南建築センター |
| 4 | 日本建築検査協会株式会社 | 14 | 株式会社ビルディングナビゲーション確認評価機構 |
| 5 | 一般財団法人さいたま住宅検査センター | 15 | シー・アイ建築認証機構株式会社 |
| 6 | 富士建築センター株式会社 | 16 | 日本ERI株式会社 |
| 7 | ハウスプラス住宅保証株式会社 | 17 | 株式会社神奈川建築確認検査機関 |
| 8 | ＡI確認検査センター株式会社 | 18 | 株式会社高良GUT |
| 9 | 株式会社確認サービス | 19 | 株式会社ハウスジーメン |
| 10 | アウェイ建築評価ネット株式会社 | 20 | 株式会社グッド・アイズ建築検査機構 |
| | | 21 | ユーディーアイ確認検査株式会社 |

# 東京ゼロエミ住宅に係る支援制度について

# 東京ゼロエミ住宅助成事業の拡充について

・都では令和元年度の認証制度創設とともに、東京ゼロエミ住宅の建設費を助成し、東京ゼロエミ住宅の導入を促進
・令和４年度も助成事業を継続するとともに、基準の多段階化に伴い水準に応じた助成にした上で、件数を大幅に拡大し、事業を拡充する予定（令和４年度東京都一般会計予算が東京都議会で可決された場合）

**東京ゼロエミ住宅導入促進事業（助成事業）の概要（令和４年度予算案）**

| | |
|---|---|
| **助成対象住宅** | 都内の新築住宅（戸建住宅・集合住宅等）。ただし、床面積の合計が2,000㎡未満 |
| **助成対象者** | 新築住宅の建築主（個人・事業者） |
| **主な助成条件** | 「東京ゼロエミ住宅の認証に関する要綱」に基づき「東京ゼロエミ住宅」の各水準に適合する認証を受けた新築住宅であること |
| **助成金額** | 下表参照<br>・水準１の注文戸建住宅に限り、前年度に新たに全国で建設した注文戸建住宅の戸数が300戸未満の住宅供給事業者（地域工務店等）が供給する住宅を対象に助成（水準２、３については住宅供給事業者の要件なし） |
| **その他** | ○太陽光発電システム設置への追加補助<br>・対象住宅に設置する場合、１棟当たり12万円/kW補助（上限36万円（3kW分まで））<br>・対象住宅が暖・冷房、給湯において電化した場合、１棟当たり13万円/kW補助（上限39万円（3kW分まで））<br>○蓄電池システム設置への追加補助<br>・対象住宅に太陽光発電システムとともに設置する場合、機器費の1/2補助（上限10万円/kWh、60万円/戸） |

| | 水準１ | 水準２ | 水準３ |
|---|---|---|---|
| 戸建住宅 | 30万円/戸 | 50万円/戸 | 210万円/戸 |
| 集合住宅等 | 20万円/戸 | 40万円/戸 | 170万円/戸 |

＊助成金の申請手続き等　東京ゼロエミ住宅の助成に関する申請先等の詳細については決定次第、HP等でご案内します。

# 太陽光パネル付きゼロエミ住宅導入促進税制（不動産取得税の減免措置）の概要について

- 減免対象は、以下のとおりです。
  令和４年４月１日から令和７年３月31日までの間に「東京ゼロエミ住宅の認証に関する要綱」に基づく設計確認申請が行われた新築の東京ゼロエミ住宅（※）のうち、次のいずれかの要件を満たす住宅の取得

  ①　太陽光発電システム（※）を設置していること
  ②　水準２又は水準３の基準を満たしていること
  （※）助成対象のものに限ります。

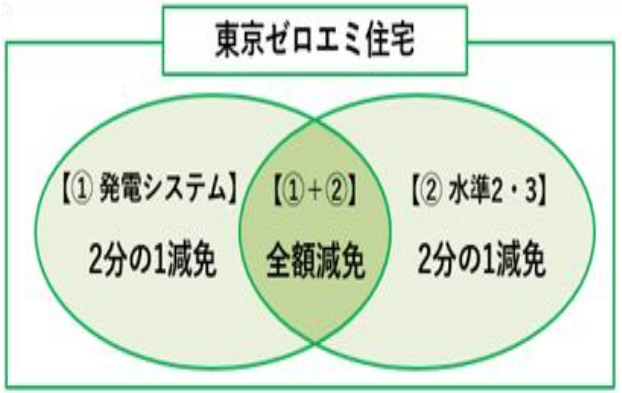


- 減免割合
  ５割（①及び②のいずれにも該当する場合は10割）

- 申請手続き等
  「東京ゼロエミ住宅設計確認書」及び「東京ゼロエミ住宅認証書」等の必要書類を添付し、所管の都税事務所に減免の申請をする必要があります。

  なお、申請手続き等詳細は決定次第、主税局ＨＰでご案内いたします。

※これ以外に23区内において耐震化のために建替えた住宅については固定資産税等の減免の対象となる場合があります。

# 【お知らせ】
# 令和３年度　東京ゼロエミ住宅助成金の最終募集について

## ＼ 令和３年度最後の助成金申請を受け付けます ／

**受付期間：令和４年２月28日～令和４年３月４日**
**　予算額：約20億円（令和３年度の補正予算を適用しました）**
助成金額：戸建住宅 50万円／戸・集合住宅等 20万円／戸
　　太陽光発電システムを設置した場合、10万円／kWを追加補助
　　（10kW未満のものに限る）

○建築主が自ら建築を行わない場合、申請時に工事請負契約書の添付が必要です。
　（建築主が自ら建築を行う場合は、事業計画書を添付）
○今回受付分の工事完了後の実績報告期限は、令和５年３月31日です。
○その他、必要書類等の詳細はクールネット東京のホームページに掲載している
　「助成金申請の手引」をご覧ください。

問い合わせ：クールネット東京　創エネ支援チーム
　　電話　03-5990-5066（受付時間 平日9:00～17:00（12:00～13:00除く））
　　ホームページ　https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/tokyo_zero_emission_house

# ご清聴ありがとうございました